

資源エネルギー庁長官官房総合政策課 パブリックコメント担当宛  
 新しい「エネルギー基本計画」策定に向けた意見の募集について

1. 名 前	一般社団法人 北海道消費者協会 会 長 橋 本 智 子 札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館西棟
2. 意見及び理由	<p>『エネルギー基本計画への全般的な意見』</p> <p>○本「エネルギー基本計画」は、2011年におきた未曾有の東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を無視しており、多くの国民の願いである「原発ゼロ」を目指す姿勢、決意が感じられない。</p> <p>「原発ゼロ」を目指すことを基本方針とし、前政権の「原発ゼロ戦略」を維持すべきである。</p> <p>1. 意見『総合資源エネルギー調査会基本政策分科会委員の選定は片寄っており、次期改定の際は、国民各界各層から委員を選定し、策定作業を行うべきである』</p> <p>○理由</p> <p>①本エネルギー基本計画の、委員選定にあたっては国民各界各層から選任される必要がある。</p> <p>今回の委員構成は、大学、経済界、シンクタンク等の委員が主流で、労働界はじめ、消費者団体、市町村、農林水産業界、原発被災地住民、再生可能エネルギー事業者等からは選任されておらず、非常に片寄ったものとなっており、妥当な構成ではない。</p> <p>②その結果、全体を通して旧来型の「経済効率優先」の姿勢が貫かれており、未だ見通しの立たない「汚染水処理・廃炉処理・使用済燃料処理等」を棚上げにし、「運転コストが低廉で変動も少なく等」を理由に、原発推進を明記している。</p> <p>③次期改定の際は、国民各界各層から委員を選任し、策定作業を行うべきである。</p> <p>2. 意見『第2章第2節で、原子力を、「エネルギー需給構造の安定性を支える基盤となる重要なベース電源」と位置付けているが、原発事故の反省がなく、そもそも不安定なエネルギー源であることが福島原発事故で実証されたにも関わらず、重要なベース電源と位置付けたのは無責任であり、方針は見直すべきである』</p>

2. 意見及び理由

○理由

- ① 2011年の、東京電力福島第一原子力発電所事故は、周辺地域住民に多大な損害を与え、未だに14万人以上の避難住民がいる。又、汚染水処理・廃炉処理・使用済燃料処理等、見通しが立っていない状況にあり、原発事故の教訓を無視した方針である。
- ② 東京電力福島第一原子力発電所事故は、自然災害に弱い原子力発電の脆弱さが実証されたものであり、「安定性を支える基盤エネルギー」とする基本方針は、誤った認識である。
- ③ 各種世論調査でも、脱原発を求める意見は強く原子力を「エネルギー需給構造の安定性を支える基盤となる重要なベース電源」とする基本方針は、国民世論に反している。以上の理由から「エネルギー需給構造の安定性を支える基盤となる重要なベース電源」と位置付けた方針は見直すべきである。

3. 意見『第3章第1節で「使用済燃料処理について、対策を将来へ先送りせず、着実に進める取組み」及び「核燃料サイクル政策の着実な推進」とあるが、原子力発電がスタートして50年近くを経て未だ解決できていないのは、「欠陥エネルギー」の証である。必要なのは、これ以上の「使用済燃料」を生み出さず、現在ある「使用済燃料」の適切な処分であるが、今回示された、最終処分場の選定方法は、国が候補地を選定する方式に転換し、地域の民意を無視し強制する姿勢は容認できない。核燃料サイクル等の推進は、すでに破綻した構想で税金の無駄遣いであり、方針は見直すべきである』

○理由

- ① 我が国で、商業用原子力発電が始まったのは1966年であり、「使用済燃料の処分」や「廃炉処理問題」等は、未解決のままの見切り発車であった。50年近くたった今日も、最終処分場問題等を抱えており、すでに将来世代にも重い負担を押しつけている。
- ② 我が国には、すでに約17,000トンの使用済み燃料が保管されていると述べているが、今必要なのは再稼働により、これ以上の「使用済み燃料」を増加させないことである。その上で、現在ある「使用済燃料」を適切に処分することであるが、最終処分場の選定方法は、国が候補地を一方的に選定するのではなく、地域の民意を尊

<p>2. 意見及び理由</p>	<p>重するのが大原則であり、強制する姿勢は容認できない。</p> <p>③基本計画で「核燃料サイクルに関する諸課題は、短期的に解決するものではなく、中長期的な対応を必要とする」と表現せざるをえないほど状況は深刻化している。原子力発電が始まって50年近く経た今日においても、未だ見通しは立たず、トラブル続きのもんじゅは「金喰いもんじゅ」と呼ばれ、税金の無駄遣いの象徴的存在である。「核燃料サイクルの推進」方針は見直すべきである。</p> <p>4. 意見『第3章第1節で「国民、自治体、国際社会との信頼関係の構築」とあるが、原子力推進の観点での広報活動であり、方針は撤回すべきである。今重要なのは、再生可能エネルギーの推進であり、再生可能エネルギーの普及・促進の啓発を進めるべきである。』</p> <p>○理由</p> <p>①「科学的根拠や客観的事実に基づいた広報推進」としているが、啓発の目的は原子力の推進である。原子力の推進に対し、賛否両論ある中で、一方的な原子力推進の情報提供は、国民世論を原子力推進に誘導するもので、極めて問題であり方針は見直すべきである。</p> <p>②原子力に代わる、環境にやさしいエネルギーとして、太陽光、風力等の再生エネルギーについて、国を挙げて普及啓発を進めるべきである。</p> <p>5. 意見『再生可能エネルギーについては、第2章第2節で「再生可能エネルギーの位置付けと政策の方向性」の中で、「今後3年程度、再生可能エネルギーの導入を最大限加速していく」としているが、基本は市場メカニズムに委ねる等、優先度が低い。国策として、原子力に代わる、最重要国産エネルギー資源として位置付け、期限を設けず国の財政措置を含め、総力を挙げた永続的な推進策が必要である』</p> <p>○理由</p> <p>①本基本計画において、「原子力」に比べ「再生可能エネルギー」の優先度が低い。今後の具体策を示した、第3章「新たなエネルギー需給構造の実現に向けた取組」の中で、原子力政策のみ単独で第1節「原子力政策の基本方針と政策の方向性」を構成しているのに対し、「再生可能エネルギー」は、第3章・第3節の「需要家の選択肢を拡大し、市場の垣根を外していく供給構造改革等の推進」の項目で4番目の扱いとなっており、原子力に比</p>
------------------	---

<p>2. 意見及び理由</p>	<p>べ明らかに優先度が低い。また、「再生可能エネルギーの導入加速～中長期的な自立化を目指して～」に象徴されるように、市場メカニズムを基本としている。</p> <p>②今後のエネルギー需給を展望すると、すでに原子力政策は破綻し石油資源も課題が多く、国産エネルギー確保、環境面からみても、再生可能エネルギーの推進しか道は残されていない。</p> <p>③原子力に代わり、「再生可能エネルギー推進政策」を最優先課題とし、市場メカニズム重視から、国家戦略として中長期的な導入工程表を策成する等、導入加速を進めるべきである。</p> <p><b>6. 意見『第3章・第2節「平時における安定供給の確保」で、過疎地におけるSSの確保策について触れているが、北海道は特に過疎地域が多く深刻化している。地域特性に沿った、きめ細かいSSの機能維持策を早急に検討していくべきである』</b></p> <p>○理由</p> <p>①道内179市町村中、SS数が1ヶ所の市町村数は7自治体、2ヶ所が17自治体等、道内においてもSSの減少傾向は顕著であり、地域経済に与える影響が懸念されている。</p> <p>②SS機能は、エネルギー供給を通して、地域維持のための重要な機能となっており、関係省庁や地方自治体と連携を強化し、地域政策の一環として、地域特性に沿った機能維持策を早急に構築すべきである。</p>
------------------	---